No. 13

2006. 12. 8. 発行 一橋大学大学教育研究開発センター

I. 特集:大学評価と教育改善

\$\times \times \

1. 暗黙の評価と認証評価

認証評価専門委員会委員長 副学長(社会連携担当) 山内 進



評価というと想いおこすことがある。私がまだ大学院に入りたての頃、つまり30年以上も前のことである。修士課程のである。修士課程がの授業を受講していた。たしか受講したと思う。たしかにからなどと思う。先生は中央大学の教授

で、原田鋼先生という。いかにも学者然とした立派 な先生だった。その原田先生は、われわれに対して それぞれの研究について報告するように求め、その 報告の内容によって成績をつけると説明され、それ からこう言われた。「学問をともに学ぶ者でありな がら、私がみなさんを一方的に評価するのは不公平 だと思われるかもしれません。しかし、私がみなさ んを評価するのは報告の時の一回だけですが、私は みなさんに常に評価されています。ひとことひとこ とが評価されています。それでバランスは取れてい るのではないかと思います」。

私は教師が学生を評価するのは当然だと思っていた。だから、不公平だなどとはまったく考えていなかったから、これはかなり印象的だった。「うーん、カッコいい」とすら思った。一緒に受講していた、

いま東北大学で法学部の教授として活躍している畏友に「われわれもいつかああいうことを言ってみたいね」というと、「あれは原田先生が言うから様になるんじゃない」とやんわりと一蹴された。「なるほど、それはそうだ」と思ったが、とにかくいまでも覚えている。

自分が教師になってみて思うのは、あの台詞は別に格好をつけたわけではなく、先生の本音だったかもしれない、ということである。日々学生と接し、講義やゼミを行うが、いつも緊張し、しまったと思うことも少なくない。私の経験では、こちらがうっかりして明らかに間違っていることを話したりすると一瞬空気が固まる。続いて、声にならないが、「ウン?」とか「エッ!」という無音の声が続く。間違ったことを言わなくても、こちらの準備が不足して理路整然とはいかないときなどは教室の空気が明らかに緩む。それがいやなら、しっかり準備するしかない。

認証評価は、後の記事で説明されるように、教育機関として大学を評価する仕組みである。これは、一橋大学が教育機関としてしっかりと活動しているかどうかを認定する。否定されると大学として認められないということであるから、そうなると大変である。従って、かなり気を引き締めて認定を受けるための作業を進めなければならない。しかし、そも

目 次

[.特集:大学評価と教育改善	
1. 暗黙の評価と認証評価	認証評価専門委員会委員長 副学長·山内 進1
2. 2006年度7月全学FDシンポジウム「オ	、学評価と教育改善」実施報告2
FDシンポジウムを終えて	中野 知律 (社会学研究科)3
全学FDシンポジウムに参加して	尾方 一郎 (言語社会研究科)3
認証評価は教育改善につながるか	本庄 武 (法学研究科)5
3. 大学評価の概要について	福留 東土 (大学教育研究開発センター)6
I. 学内新規研究・教育プロジェクトの紹介	
社会科学の先端的研究者養成プログラ	ム 落合 一泰/中田 康彦 (社会学研究科)8
	9
・平成18年度(前期)大学教育研究開発セン	レター日誌10

そも大切なのは、教師と学生の間で、文字というかたちでではなく、まずその前に暗黙のうちにお互いに評価しあい、少しでも良い授業、優れた教育環境を作り上げていく、という共同作業を進めることであろう。互いを尊重し互いに磨きあう、と言い換えてもよいかもしれない。大学憲章の一節に「対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる」とあるのもそのためである。

大学は組織としてこの関係を維持、発展させることを目指している。それを文字化し、自覚させるのが認証評価である。認証評価を黒船のように恐れることはない。そこで評価されることの多くはすでに

われわれが実行していることである。一橋大学は長い歴史の中で厚みのある教育を実践してきた。それは短期間でできるようなものでも、お金をかければ簡単にできるものでもない。一橋には独自の優れた知的雰囲気、知的環境がある。この知的環境をもう一度見直し、21世紀に相応しい大学を作っていくことがわれわれの課題であろう。

認証評価はこの課題を実現するためのよい機会だと思う。この機会に自己点検し、反省すべきは反省し、改革すべきは改革しなければならない。また無いものは創らなければならないであろう。大変な作業ではあるが、前向きに進めるしかない。大学人全員の協力をぜひお願いしたいと思う。

2. 2006年度7月全学 FD シンポジウム「大学評価と教育改善」実施報告

2006年度第1回全学FDシンポジウムが7月28日(金)マーキュリータワー3103号室で開催された。2007年の機関別認証評価受審をひかえ、「大学評価と教育改善」をテーマに認証評価に関する学内の認識を深めるとともに、評価活動やその結果をいかにして教育改善に生かすかを検討した。田崎教育担当副学長から開催にあたってのご挨拶をいただいた後、第一講演は九州大学教授・評価情報室副室長、関口正司氏から教育の質的向上に向けた自己評価のあり方について、第二講演は東京農工大学副学長、佐藤勝昭氏より農工大学が2006年に受審した機関別認証評価の経験に関して、第三講演は本学法科大学院長の後藤昭氏より本学法科大学院認証評価(予備評価)の経験に関してそれぞれお話をいただいた。当日は学内外から70名を越す参加者にお越しいただき、講演後のパネルディスカッションでも活発な質問・意見が交換された。認証評価に関する関心の高まりを実感するシンポジウムであった。

以下では、教育力開発プロジェクトの委員長であるとともにこの度のシンポジウムで司会を務めていただいた社会学研究科の中野知律教授をはじめ、シンポジウムに参加いただいた言語社会研究科の尾方一郎教授、法学研究科の本庄武講師からシンポジウムならびに「大学評価と教育改善」に関するご意見、ご感想をお寄せいただいた。





「大学評価と教育改善」と題して7月末に開かれた全学FDシンポジウムの講演では、大学にとっての認証評価の意味について大変興味深いお話をうかがった。自己評価のための複雑きわまりない分

析作業と膨大な報告書作成にかけたエネルギーは、失われたわけではなく教育の質の向上という形で結実するのだと信じること、この「信」に拠って私たちは未来を展望するほかないのであって、教育改善のために大学が持てる叡知と行動力のすべてを振り向けることができるよう、自己評価作業にあたっては最大限の効率化を図る必要があるのだということが、講師の先生方の認証評価の経験をふまえた豊かで示唆的なお言葉から汲み取れたのである。本学大教センターの「教育力開発プロジェクト」の一委員としてこのFDに参加させていただいたゆかりで、今回のテーマである「大学評価と教育改善」そのものについて、素朴な感想を二つほどしたためる。

まず、大学が認証評価を受けるには、現在11の「基準」項目の各々について複数の観点から自己評価を行うことになっているということだが、その際、大学教員の本分である研究と教育に割ける時間や資源がいかに正当に確保されているかという点も、認証評価すなわち自己評価の「基準」もしくは「観点」に本来入っていて然るべきではなかろうか。各大学の本領を量るうえで極めて重要であると思われることが、見過ごされることなってあると思われることを望みたい。研究・教育はそれに携わるるとは明られてこそのものであることはが、そのための作業によって、実践としての教え究める活動が浸食されるようなことはあってはなる

まい。大学においてすべてはおそらく絶妙なるバランスをとって動いていくものなのであって、教育の「提供」システムについての評価項目ばかりが連なる現在の認証基準項目のなかに、そうした「提供」可能にするだけの教育・研究環境が教員の側に保証されているかどうかのチェック項目を入れることは、真のバランスを保つために不可欠なのではないだろうか。

さらにいっそう素朴な感想をもう一つ。認証評価 を支えるものとして平成十年に大学審が打ち出した 指針のなかの「競争的環境のなかで個性が輝く大学」 という文言は、「二十一世紀の大学像と今後の改革 方策について」という題目に付された副題であるこ とから、「競争」と「個性化」の主体は「大学」そ のものであることが理解される。しかしながら、本 来、切磋琢磨しあうのは学生たちであり、輝かせる べき個性は学生たちのものであろう。学生たちが、 知的好奇心を刺激し合い、思考力・判断力・知識水 準などさまざまな角度から互いに鍛え合う環境を整 えることと、大学同士が競争に身を投じることとは、 どのような関係にあるのか。大学が競い合うことが 実は学生たちの公平な競争を阻害してはいないかど うか、さらには大学それぞれの一しかも公立の大学 の一個性化が余りにも極端に進められることが、そ の一つを選んで入らざるをえない学生一人一人が元 来持っている多面的で多方向の関心の芽を潰し開花 を妨げることになってはいないか、といった検証も そろそろ出てきてもおかしくないのではなかろう か。

大学評価という新たな制度における、評価するもの/されるものの絶対的な力関係のなかで、どんな素朴な問いかけも封じられることなく議論される場が残されることを望む。

全学FDシンポジウムに参加して



「ええ~っ!?」という声が席上で一斉にあがったのはもう一年ほど前。通称では学務委員会と呼ばれている、大学院専門委員会でのことでした。いや、実際にはそういう声はあがっていないかもしれません。しかし私の心の耳には

たしかにそういう悲鳴が聞こえたのです。

尾方 一郎 (言語社会研究科)

ことの起こりは、委員長から「今度から大学院でも学部並みに学生による授業評価をして下さい」という発言があったこと。委員みんながのけぞったのは、えっ、そこまでやるの、という自分たちの心の声だけでなく、それぞれの研究科に持ち帰ってもそんな話がすんなり通る訳がない、一体どうするの、という仕事柄の心配のせいでもあったでしょう。

しかし委員長からは、19年度には本学は認証評

価を受ける。その評価を受けるときに、学生からの 評価をフィードバックする仕組みがあるかどうかは 必ず問われ、その点は学部も院も変わらない、とい う説明が続いてあり、そこで狼狽した学務委員たち は認証評価にまつわる事の重大さを思い知らされる ことになるのです。

案の定、私の所属する言語社会研究科での話し合いでも容易に議論は収束しませんでした。すでに何年か経った学部での授業評価でも、評価すること自体には賛成でも、評価の項目やアンケートの手法についてはいまだに教師だけでなく学生からも疑問が呈されているところです。また学部では対象外にしている演習や少人数講義を外してしまうと、対象授業がやたら少なくなって今度はなぜこれを対象にするのかということになってしまいます。

また人文系の大学院としてのあり方との関連での 難しさという点でも議論百出でした。私なりにまと めると次のようなことでしょうか一例えば工学系な らば、対象が自然科学的であり万人に共通なものな ので、院生に解決すべき問題を与えて、その目標に 達するための知識や技術の範囲をかなり明瞭に示す ことができる。しかし人文系では相手が人間的対象 であり、その見方や切り口は研究者当人のありよう で著しく変わってくるのであって、もともと問題設 定や方法論に関しても (ちょっと大げさにいえば) 本人の人格のより大きな部分を反映することにな る。だとすると大学院教育も決まった内容の目標と いうより、新たな目標を見出せるようにするという メタな目標を持つもので、そうした教育の場では相 互に人格的に影響を与え合うことが重要になる。そ のとき学生が授業について5点法のような形で評価 するというのは、単に消費者的な態度を生み出し、 望ましい関係を変質させるのではないだろうか… …。かなり荒っぽくまとめましたが、例えばこんな 危惧があるのは否めません。

しかし、話し合いが進むにつれ、どうせ評価をや



るなら外部に向かって結果を出すというだけでなく、自分たちにとっても役に立つものにしよう、という意見が出てきました。私たちの研究科はなにしろ専任が20名余りと小さな所帯ですから、合同の発表会や論文審査などを通じて各ゼミの様子や研究成果はお互いにまずまず目が届いています。でも研究科全体で何かしようと言うと、詳しいことは分からないのも確かです。そこでカンカンガクガク、どういう授業評価なら大学院生にも教師にとっても意味があり、関係性にも悪影響を及ぼさないかを議論することになりました。

もちろんこれはなかなかの難問です。院になると 授業形態も人数も、そしてそれに伴う関係性も実に 様々ですし、殆どが少人数ですからアンケートを教 師が見るときに、書いた当人の顔が見えてしまうの ではと、おもんばかる学生のことも配慮しなければ なりません。またこうした授業では日々、学生だけ でなく教師自身も評価にさらされているのと同じ (そうした感性がないといまどき授業運営するのは ちょっと難しい)なので、改めて聞いてどうするの という話にもなります。ということで、結局は研究 科全体の状況に関するアンケートの中で、満足度や 授業拡充希望などの意見と組み合わせた形で、昨年 度は試行的に実施してみたというところです。それ でも幸い、とても多くの学生が研究科の現在と未来 をまじめに考えているということが分かりました。

このように新しい枠組みにまさに暗中模索で対応していたところですから、今回(7月28日)のシンポジウムはいたって感銘深いものでした。認証評価ってどんなものか、見たことも食べたこともない私たちには東京農工大の佐藤氏や本学の後藤氏の具体的な経験に基づくお話は、なるほどそういうものかと深く納得させ、また多少背筋をひやりとさせるものでもありました。また九大の関口氏は、もともと法学部の思想系の研究者ということで我々に比較的立場が近いというだけでなく、これからどうしたらよいかを、できるだけ元気が出るようにという方針で話されたということでさらに印象に残りましたので、この点についてもう少し感想を述べておきましょう。

大きなポイントは、まず「標準的な取組を着実に 実施しつつ、大学の個性をなす諸活動の高い水準を 評価してもらう」ということ。本学にはかならず個 性的な高水準の活動があるはず、ということですが、 それはそうだろうな、と思うと確かに元気が出ます。 ただそういうのをアピールするのが下手ということ は特に国立大学の通弊らしい。そうですね。これか ら頑張ります。しかしそれだけではなく、その前の 「標準的な取組」がやはり結構難物です。我々が賛 っている評価のための資料には観点というのが104つ(!)も書いてある。しかもその1つ1つの「取組」というのは実施すればいいというのではなく、やってる証拠が資料として出せないとダメということです。その資料は軽トラックを単位に計るようになるでしょう。もしそれで1つ穴があったらそこだけボーンと世間に出てしまうというのは農工大佐藤氏の言。もちろん学務委員や評価担当だけがジタバタしてもどうにもなりません。皆様よろしくお願いします…。

でもその大変な仕事に向かう我々を勇気付けてくれるのが、最後の「評価に費やされたコストは、教育の改善、質の向上という成果によって、しっかり取り戻す」というポイント。さらには「消極的な姿勢で認証評価に対応しても、労力は節減できない。



費やされた労力の元もとれない」という金言も付け加えられています。本研究科も出来て10年。これまで無我夢中で進んできましたが、そろそろ足元を見直す時期が来ているのでしょう。私の耳には今、地下のマグマの胎動が聞こえています。これから、それはやってくるのです。

認証評価は教育改善につながるか



今回のFDシンポジウムでは、 機関別認証評価の持つ意味につい て自分なりに理解することができ 大変有意義であった。

私は、一般論として、今の大学 が一層の教育改善に取り組むべき

であるということには賛成する。また、認証評価という仕組みが、そのためのあり得る手段の一つであるということについても異論はない。しかし、現在の認証評価という仕組みが本当に有効なのかについては率直に言ってよく分からない。

評価基準において「基本的な観点」とされるもの は、(例えば大学院シラバスのように) その必要性 が自明とは思われないようなものであっても、その 点の取り組みを怠れば評価が低下するおそれがある ため、事実上かなり強い拘束力を有してしまうよう である。これは最低限の品質保証だというのであろ うが、その割にはかなり細かい点についてまで注文 が付いているようにも思われる。この最低限の基準 を満たすためには、根拠資料を整えるためかなりの 労力を要する。労力が大きすぎれば、各大学がそれ ぞれの特徴・個性を伸長させるという評価のもう一 つの狙いを阻害させることにもなりかねない。また、 自己評価書作成に当たっては、どうしても作文の巧 拙という観点が混入することが避けられないし、結 構な人的及び物的資源の投入が必要となるが、この ような自己評価がなければ、適切な第三者評価が行 えないのかについては分からない。もっと有効かつ 効率的なやり方はないものかとも思う。評価基準に

本庄 武 (法学研究科)

よる政策誘導という手法が、本当に大学の自主性を 尊重していると言えるのかも微妙であろう。

今回講演をして下さった3名の方はいずれも、認証評価を受ける際の作業コストや評価基準の適切さの点で問題点を指摘しつつも、この制度を通じて教育改善を図ることの重要性を説いていた。確かに、後ろ向きの姿勢で評価に取り組んでも徒労感が残るばかりで何ら生産的でない。認証評価は法律で義務付けられた、避けられないものである。もとより、大学が自ら教育のあり方を点検し、改善のために活かしていくことの重要性に疑いはないのであるから、発想を転換し、どうすればこの仕組みを教育改善につなげていけるかを考えていくべきであろう。認証評価に対して能動的に関わっていくことが必要である。

認証評価は始まったばかりであり、未だ試行錯誤の段階にあると思われる。今後実績を積み重ねていけば、評価の仕組み自体が改良されていくことが予想される。大学としても、自己評価も経験を重ねていけば、負担も逓減させられるかもしれない。そんなに悲観的になることもない。さらに、評価を受ける客体である大学の側が、この仕組み自体の改善を要する点を指摘し、評価制度自体を積極的に改善していくという意識も持たなければならないと思う。それが認証評価に能動的に関わっていくということであろう。

認証評価をどう教育改善に活かせるかは我々自身が考えていかなければならない課題である、というのが、今回のシンポジウムで私が得た知見である。

3. 大学評価の概要について

福留 東土 (大学教育研究開発センター)

以下では、大学評価の現状についてその概略をま とめ、評価に対する理解に供することとしたい。

現在、日本の大学は3種類の評価を課されている。 まず、学校教育法によって規定される自己点検・評価である。自己点検・評価は1991年の大学設置基準の大綱化に伴い努力義務とされ、1999年に学校教育法の改正により実施が義務化された。次に、同じく学校教育法によって規定される認証評価制度であり、2004年度より開始された。もうひとつは国立大学法人のみに課される国立大学法人評価であり、国立大学の法人化に伴って法制化された。はじめの自己点検・評価については、法制度上は独立して行われる活動であるが、現実には認証評価や法人評価の受審と絡めて進められることが多いため、国立大学法人が対応すべき評価としては認証評価と法人評価の2つがあるということになる。

● 国立大学法人評価

はじめに、国立大学法人評価は、国費が投入される機関としての国立大学法人が計画通りに運営され、業績を挙げているかどうかをチェックするためのものであり、中期目標・中期計画に即して6年ごとに実施される。評価結果は運営費交付金等の予算配分に反映されることになっている。評価の実施主体は、文部科学省内に設置される国立大学法人評価委員会であるが、教育・研究に関わる項目については、大学評価・学位授与機構に専門的見地からの評価を委託し、その結果を尊重することとされている。各大学では中期計画に基づいて年度ごとに年度計画が策定されている。各年度終了後、年度計画に対して各大学で「業務の実績に関する報告書」が作成され、それに基づく年度評価がすでに進行中である。

● 認証評価

法人評価が、国費が投入される機関に対する業績 評価としての性格を持つのに対し、認証評価はすべ ての高等教育機関に対して行われるものであり、高 等教育機関としての質の保証と改善の促進を目的に 行われるものである。認証評価には2つの種類があ る。大学全体を対象とする機関別認証評価と、専門 職大学院を対象とする認証評価の2つである。

専門職大学院別認証評価

専門職大学院別の評価については、専門職大学院であっても、分野により認証評価機関が存在しない場合は免除される規程があり、現在のところ、実施対象になっているのは法科大学院のみである。もっとも、他のいくつかの分野で認証評価機関を設置する動きが進んでおり、近い将来にはさらに広がってくることが予想される。また、専門職大学院のみならず、学士課程・大学院の専門教育に対しても専門分野別の評価を行うことを提唱する意見もある。実態としても、例えば工学系の分野では、認証評価機関となってはいないが、JABEE(日本技術者教育認定機構)と呼ばれる評価機関が1999年からプログラム評価を実施しており、近年かなりの定着を見せている。

大学機関別認証評価

機関別認証評価は7年ごと(専門職大学院別認証評価は5年ごと)に受審することが義務付けられている。認証評価を行う機関は事前に文部科学大臣の認証を受けなければならない。「認証評価」という名称は、「文部科学大臣の認証を受けた機関(認証評価機関)が実施する評価」という意味である。4年制大学を対象とする認証評価を行う機関は現時点で3つあり、大学はその中から評価を受ける機関を選択することができる。本学は大学評価・学位授与機構の実施する評価を2007年度に受審することが決まっている(他の2機関は大学基準協会および日本高等教育評価機構だが、国立大学法人はおそらくほぼすべてが大学評価・学位授与機構の評価を受けると予想されている)。

大学評価基準

大学評価・学位授与機構の評価の特色は教育活動 の評価に重点を置いている点にある。同機構の設定 している大学機関別の評価基準は以下の通りであ

基準 1	大学の目的
基準 2	教育研究組織(実施体制)
基準3	教員及び教育支援者
基準 4	学生の受入
基準 5	教育内容及び方法(学士課程/大学院課程/専門職大学院課程)
基準 6	教育の成果
基準 7	学生支援等
基準 8	施設・設備
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム
基準10	財務
基準11	管理運営
選択的評価事項A	研究活動の状況
選択的評価事項B	正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況 [→本学は選択せず]

るの

各基準はいくつかの内容に分かれ、それを踏まえて「基本的な観点」が設定されており、大学はそれに沿って自己評価書を作成する。基準1~11については合計114(2007年度実施分)の観点が設けられている。このうち、例えば、基準5「教育内容及び方法」は、学士課程・大学院課程・専門職大学院課程の3つのパートに別れ、計40の観点が設定されている。基準ごとに、大学がその基準を満たしているかどうかの判断が行われ、大学評価基準を満たしていると認められるためにはIIの基準すべてを満たしていなければならない。

評価のスケジュール(2007年度)

自己評価書の提出(2007年6月末)

評価機構による書面調査および訪問調査 (7月~2008年1月)

評価機構による評価結果(案)の通知 (1月末)

大学による意見申立て (2月)

評価結果の確定・公表 (3月)

評価プロセス

評価のプロセスは、本学が受審する2007年度については以下の通りである。

大学による自己評価

上記のプロセスから明らかなように、評価の出発 点となるのは大学による自己評価書の作成である。 自己評価に際しては、大学の活動の根拠を示すデー タや資料に基づいて説明すること、すなわち、 "evidence-based"であることが求められる。機構 は『自己評価実施要項』という冊子を発行しており、 そこでは観点ごとにどういう根拠資料がありうるか という例示が多数示されている。これらは自己評価 を進めるに当たって重要な指針となるものである が、あくまで「例示」であって大学は必ずしもそれ にとらわれる必要はない。むしろ、最も適切な指標 は何かを大学自身が考慮した上で自己評価書を作成 することが期待されている。さらに重要なのは、各 基準を満たしていることを説明するだけでなく、自 分の大学がいかに優れた特色ある取り組みを実施し ているのかを自己評価書を通してアピールすること である。

認証評価は始まったばかりの制度であり、2005 年度に機構の評価を受審した大学は2つしかない。 その意味では制度自体がまだ発展途上にあるのであ り、大学は評価を受審するという受動的な立場にあ るだけでなく、評価の経験を通じて評価機関に要望 を出すなどし、大学にとっての合理的な評価システ ムを構築する一端を担う立場にもあるといえる。

Ⅱ. 学内新規研究教育プロジェクトの紹介

社会学研究科「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の発足



落合 一泰 (社会学研究科)

新たな社会的使命に向けて

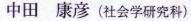
2000年の大学院重点化以来、社会学研究科は、大学院教育の充実と実質化に向け、博士論文作成指導体制の強化(論文指導委員制度、博士論文計画書審査制度等)など、さまざまな努力を重ねてきた。その結果、博士号取得者数が平成12-15年度平均8.25名から平成16-17年度平均20.5名へと飛躍的に増加し、全国の社会科学系大学院のなかでも卓越した博士号輩出研究科となり、標準修業年限での取得者数も着実に増加するようになった。

本学は、国際的な展開力を備えた先端的研究者の養成を社会的使命としている。博士号取得者を増やすだけでなく、高度な研究能力・教育力・展開力などを備えた先端的研究者を養成し世に送り出していかねばならない。この目標達成へのステップとして、本研究科は「社会科学の先端的研究者養成プログラム」を立案し、文部科学省の平成18-19年度競争的資金「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に応募して採択された。その目的は、総合社会科学専改と地球社会研究専攻のカリキュラムに加え、社会学研究科にふさわしいトレーニング・コース、スキル獲得に重点をおいたコースなどを単位科目としてみりキュラムに組み込み、将来の研究者・専門的職業人に必要とされる高度な研究能力・教育力・展開力を身につけてもらうことにある。

「社会科学の先端的研究者養成プログラム」とは?

このプログラムは、つぎの5部門から構成されている。

技能・IT能力強化部門では、先端的な調査技能やIT能力の強化を目指し、調査資料の有効な分析法・整理法について学ぶ。基礎統計に関する講習会を開き、SPSSソフトによる統計解析トレーニングも行う。また、教育支援者を招聘し、フィールドワークで得られた音声及び画像データ編集という調査資料の整理活用法も修得する。発信英語力強化部門では、学





外から教育支援者を招き、アカデミック・コミュニケーション力(発表・応答・討議の技能)の飛躍的向上をめざす「発信英語力強化コース」を実施する。企画実践力強化部門では、(1) 社会科学の実践的側面の習得を目的とする海外NGO機関等における短期インターンシップ研修、(2) 独立的調査力の強化を目指すフィールドワーク、(3) プロジェクト・マネジメント力の強化を目的とする国際ワークショップの立案・運営、の3分野を対象に、「若手研究者研究活動助成」を競争的資金申請・採択の形式で行う。プレゼン技法強化部門では、「プレゼンテーション技法を成講座」を開く。パワーポイントを駆使し、教室や研究会・学会などさまざまな場面に応じた効果的、説得的な発表技術の向上をめざす。

そして、本プログラムの目玉のひとつが、大学教育研究開発センターの協力を得て開かれる教育技能強化部門である。従来、博士課程の院生には博士論文作成が最優先事項であり、学部学生への教育の実際を身につける機会はほとんど提供されてこなかった。しかし、大学教育に関する知識や技能を強化し教歴を積んでおくことは、その院生が教育職公募に応募する際や職を得たときに大いに役立つ。こうした観点から、このプログラムは、大学教育の方法や現場の実際に関する知識を深めるTF(Teaching Fellow)トレーニング講習会、TFが実際の学部教育の教室に立つTF授業実習の二段階で構成されている。今年度末のTFトレーニング講習会には、アメリカからFDを専門とする講師をお招きする予定である

10月初旬に本プログラムの説明会を開いたところ、 110名もの院生の参加があり、人数制限をしなければ ならないコースも出た。院生の知的欲求と実践への 期待は強い。その学問的欲求を十分に把握しつつ社 会の動きも見据え、19年度には本プログラムをさら に強化していきたいと考えている。

Ⅲ. 2006年度のセンター事業について

教員用「授業ガイドブック」の発行について

大学教育研究開発センターでは現在、教員用『授業ガイドブック』(仮称)の作成を進めています。このガイドブックは、教員が授業を行うに当たっての一連の流れや必要な情報を一括して提供するものです。

これまで、学生向けのガイドブックは毎年発行されてきましたが、教員向けにはまとまった冊子体としては発行されておらず、その都度必要な文書が配布されるだけでした。今回発行する冊子は、授業実施に際して必要な情報を網羅して分かりやすくまとめ、専任教員・非常勤教員・ジュニアフェローなど授業を実施するすべての方に利用可能なかたちに編集したものです。例えば、シラバス作成、授業ガイダンス、授業アンケート、成績評価の手続きといった情報、さらに各教室の機器の状態やTAの活用などに関する情報も掲載しており、はじめて授業を担当する方でもスムーズに授業が始められるように編成しています。今年度末までには配布できる予定ですので、ぜひご活用下さい。

2006年度夏学期「授業と学習に関するアンケート」実施報告

昨年度から「授業と学習に関するアンケート」と名称を変更した授業アンケートが夏学期も実施されました。2002年度の全学実施から5年目になります。実施概要は以下の表の通りです。昨年度冬学期にアンケート票の改訂を行い、今学期は変更なく実施されました。アンケート票では、部局・エリアで指定できる質問、授業ごとに独自に設定できる質問の欄を4つずつ設けています。今回は前者で106科目(英語エリアおよび数学エリア)、後者で23科目の利用がありました。今後ともこの欄を積極的にご活用下さい。

	商学部	経済学部	法学部	社会学部	共通教育・教職	全体
対象科目数	35	39	30	3.4	202	340
実施科目数	35	37	26	32	191	321
実施率(%)	100	95	87	94	95	94
エリアごとの設問	0	0	0	0	106	106
授業ごとの独自設問	5	3	2	7	6	23
		上記以外に自主 的実施2科目			上記以外に自主的 実施1科目	

第2回 全学FDシンポジウムのご案内

本年度第2回全学FDシンポジウムが2月7日(水)13:30より「教育改善のダイナミフス(仮)」をテーマに開催されます。本シンポジウムではアメリカ合衆国より教育・授業改善の専門家であるペース大学のPeter Seldin 教授ならびにノーザンイリノイ大学のElizabeth Miller 助教授にご講演いただきます。先回のシンポジウムでは大学評価をテーマに多くの知見を得ることができましたが、次回のシンポジウムでは、それではその評価をいかにして実際の教育と授業の改善へと結び付けていくのかに焦点をあてます。特に学生による授業評価が定着する中、これら評価がどのようにして実質的授業改善のためのリソースとなり得るのかなど、米国の先端的事例と成果を参考にしながら検討します。

Seldin氏は授業改善の具体的手法である「Teaching Portfolio」の概念を開発しその実践方法を普及したことでも世界的に知られています。Seldin氏、Miller氏ともに同シンポジウムの前後、2月5日、6日、そして8日の3日間、本誌8ページでご紹介いただいた「先端的研究者要請プログラム」の一環として社会学研究科が主催する教育技能強化プロジェクトにおいて「Teaching Portfolio」の理論と実践方法に関する講義ならびにワークショップを行います。

<< ご意見をお寄せください! >>

今後の「Agora」で取り上げて欲しい問題やご意見がおありでしたら、是非お寄せ下さい。 ご意見や問題提起をお待ちしております。

Agora · 編集部 (E-mail:agora@rdche.hit-u.ac.jp)

平成18年度(前期)

大学教育研究開発センター日誌

(2006年7月~2006年12月)

(学内会議)

- 全学共通教育開発プロジェクト会議 2006年7月27日/9月28日/10月18日/11月15日
- 教育力開発プロジェクト会議 2006年11月29日

(学外会議)

- 2006年度全国大学教育研究センター等協議会 2006年8月10日、11日、広島大学にて
- 大学教育学会2006年度課題研究集会 2006年11月25日、26日、金沢大学にて

(主な活動)

- 2006年度第1回全学FDシンポジウム 「大学評価と教育改善」 2006年7月28日
- 2006年度夏学期授業アンケート 実施期間: 2006年7月11日~8月4日
- 全学FDシンポジウム報告書(第5号)の作成 発行日: 2006年11月30日

センター所属スタッフ紹介

■センター専任教員

山﨑 秀記 (センター長) 松塚ゆかり (助教授)

福留 東土 (専任講師)

■センター助手

(共通教育の教育準備室等の業務と兼務)

菊池美紀子 (語学教育)

鈴木奈緒美 (語学教育)

平澤眞理子 (数学統計学)

辻村とも子 (理科)

長岡 弘美 (大学教育研究開発センター)

福田 明子 (語学ラボラトリー)

渡辺 富子 (運動文化)

■センター事務(教務課サポート)

平沼 智恵 (主査)

淵澤 紀子 (事務補佐員)

青木 明子 (事務補佐員)

村田和歌子 (事務補佐員)



Agora

古代ギリシャの都市国家において市民生活の 中心をなした広場。市民たちは好んでここに 集まり、政治を談じ、交友を楽しんだ。また 市場としての役割も果たした。

(講談社「大事典 desk」より)

- Agora
- ■発行 一橋大学大学教育研究開発センター

- ■第13号 2006年12月8日発行
- ■編集 センターニュース「Agora」編集委員会
- ■〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL 042-580-8000 (一橋大学) TEL 042-580-8996 FAX 042-580-8997 (全学共通教育担当:平沼) E-mail:agora@rdche.hit-u.ac.jp URL: http://www.rdche.hit-u.ac.jp/

訂正

9 P 第2回全学 F D シンポジウムのご案内

1 行目 《誤》<u>13:30</u>より→ 《正》<u>13:00(予定)</u>より

1行目 《誤》「教育改善のダイナミフス(仮)」 \rightarrow 《正》「教育改善のダイナミクス(仮)」